

荷田在満の「祝詞式和解」について

吉 野 忠

(高知大学教育学部国語研究室)

On Kada-Arimaro's "Noritosiki-Wage"

by Yosino Tadasu

序

賀茂真淵は、晩年の著作「祝詞考」(1788)「附ていふ」において、次のように言っている。

○こののりごとと、世に有ふれども、よく解しらせしものなし。荷田在満が、同大人の言によりて、かつかつしるせし有つるを、在満いとわかゝりし時のわさにて、ことなることなく、神賀の詞は、そのころいまだ心を得ざりし、今はいひもしなんやとぞ、いひたりき。是が外の人々は、たゞ大祓の詞のみを解なんとせし、多かるを見るに、事有事は、すべて違へり。古意古言を、ひろくふかくおもひたらず、その事にのみむかひて、おもへるなればなり。

祝詞注釈の先例としては、荷田在満が春満の意をうけて書いたものがあつたが、在満がごく若い時のもので、未熟であつた、そのほかには、大祓の詞を注釈したものは多いが、古意古語をよく考えない注釈で、みなまちがっている、というのである。

在満が祝詞の注釈を書いたことは、享保12年正月28日の春満の書簡にも見えている。

令義解之和解、大学(在満)為学問申付候儀、先年申進候節、私にも手伝いたし出来候は、可然被仰下候へとも、其已後とかくの義不申上候故、御不審に思召候故歟、今程少々にて出来申候哉、いま一篇も草稿出来不仕候哉、御聞被成度由被仰下候。此義私旦暮の愁鬱に御座候。大学草稿取かゝり候以後養母七十有余にて昼夜定省之孝養之上、元來養母頑愚之女、性質学問不好候故、強て勤学仕候へは却て不和に相成候て、離別にも可及候に付、不幸を忍び、わづかの余力之間を偷、勤学仕候事故、はか取不取(申か)、及延引候。右の仕合故、大学学問の増長可仕時節、却て一兩年來は大学廢学の様に罷成候。……剩去春已來私病身之上重病相加り、臥床之程には無之候へとも、于今全快不仕候へは……。大学義は年若にも罷在、養母老病可有限候へは、終には学問の志も相続可仕候。勿論先年義解の和解の事蒙仰候節、先考課令之草稿取かゝり候様被仰下候故、考課令一篇之草稿并先年又被仰聞候延喜式之内祝詞之卷之釈、是も草稿は出来仕候へとも、私添削病氣故致延引、何とそ両草稿とも添削いたし、春中には懸御目、可蒙賢評候。(羽倉齋往復記、御書物奉行下田幸大夫宛、佐伯有義氏編「宝永四年日記並書簡集」による)

すなわち、春満は、数年前幕府から令義解の和解(そのうちまず考課令の和解)と、祝詞式の釈とを命ぜられ、若い在満に「学問の為」にこの仕事をさせ、^(注1) 春満がそれを点検添削する予定であつた、ところが、在満の養母が老病で、学問に理解がなくて、在満の仕事もすすまず、また、春満も去年春以来の病気で添削もできず、延引している、しかし、草稿はできているから、添削して、春中にはお目かけたいというのである。けれども、同じ年の3月28日の書簡には、「令義解和解」について、大学の故障や病気のため、「容易には首尾仕間敷」とある。この手紙の趣によると、在満の「祝詞之卷之釈」の草稿が完結していたか、どうか、疑問である。^(注2)

在満は享保12年(1727)は22才であるから、20才ぐらいの時、令義解と祝詞との釈の仕事にかかつたということになる。真淵が「いとわかかりし時」といったのに一致する。また、「(春満の)言によりて」というのも一致する。令義解の「和解」とは、国文での注釈という意味であろう。祝詞の釈も和解であつたのであろう。

この在満の著述はどうなったのか、真淵に簡単にふれられたのみで、世に知られることもなかつた

た。そして、真淵の「祝詞考」は、20年前田安宗武の命によって作られた「延喜式祝詞解」(延喜3年)の発展完成であるが、その「祝詞解」附記に、

予カ先師荷田大人ハ國朝ノ学ノ大家ニシテ、古今ノ書ノ大本ヲ弁シ、古語ノ精微ヲ極ルニ皆徹トスル事アリテ教ユ。然トモ、予未コノ祝詞ノ教ヲ聞ズ。他書ニ所聞ヲ推テ解スルノミ。故解中ニ先師ノ教ト云コトヲ別ニ不挙。不挙モ又既大本ノ教ヨリ出タレハ、私ニ似テ不私也。若又有聞モ、後ニ古書ヲ考ルニ不中ヲハ聞不取ナリ。將先師ノ意ナリ。夫レ学ハ天下ノ学也。区々トシテ家伝ヲ唱ル事ハ不為。

とある言によって、春満の研究法や他の古典研究の成果が真淵の祝詞研究に役立ったとはいうものの、祝詞の具体的な研究は、真淵が開拓者であると見られていた。

近ごろ、谷省吾氏が神宮文庫蔵異本「祝詞解」坤(大祓詞)が在満の著であることを発見せられ、昭和38年3月「皇学館大学紀要第1輯」にこれを発表せられ(「荷田春満・在満の祝詞研究と賀茂真淵」以下「谷氏論文」と呼ぶ)、在満の祝詞研究の実態と、その真淵の研究との関連が、はじめて明かになった。

同氏は、在満の祝詞式注解の全巻の発見を予想せられたのであるが、今ここにとりあげた、高知県立図書館山内文庫の「祝詞式和解」4冊(番号170, 12, 190cm×265cm)は、まさしく同氏の予想せられたものである。この書は、土佐の谷垣守が延享年間に在満所蔵本を借りて写したものである。ここに、この書を紹介し、真淵の研究との関連を考えてみたいのであるが、結論は、谷氏の推定せられた次の点を確認することになるであろうと思う。(語句多少変更)

- ① 本書は、享保12年ごろ(吉野云、10年ごろとすべきか)、幕命をうけた春満の指図によって、在満の草した祝詞式の註解である。
- ② 真淵の延喜式祝詞解は、本書の影響を強く受けている。
- ③ 本書によって、真淵の古典研究が師家の祖述から出発しているということを、もっと一般的に言えるではないか。

1 垣守本の成立と価値

1 垣守本の扉と奥書 谷家旧蔵高知県立図書館山内文庫「祝詞式和解」4冊は、次の扉文字と奥書とを有し、扉・本文・奥書とも谷垣守の自筆と認められる。(本文の初めには書名はない)

扉 祝詞式和解草稿 一 祈年祭
 奥書 右一帖往歳荷田在満兄著述而其家嚴君東麻呂翁所改正也雖未脱稿蒙在満兄之惠示於武江藩邸謄写焉不許他見云
 延享四年丁卯正月下浣 谷丹四郎垣守書

扉 祝詞式和解 三 平野祭 六月々次
 大殿祭 御門祭
 奥書 右一帖往歳荷田在満兄著述而未脱稿者也一二四延享四年丁卯春謄写成三之冊今茲於武江藩邸補写大全畢不許他見云
 延享五年戊辰五月上浣 谷丹四郎垣守書

扉 祝詞式和解草稿 二 春日祭 広瀬大忌祭
 龍田風神祭
 奥書 (一のと全く同じ)

扉 祝詞式和解 四 六月晦大祓
 奥書 右一帖往歳荷田在満兄著述而未脱稿者也幸蒙惠示於武江藩邸謄写畢不許他見云
 延享四年丁卯二月上浣 谷丹四郎垣守書

上の標題および奥書で見られるとおり、

- (1) 「祝詞式和解」という名称である。春満の手紙から想像せられる名称である(註3)。
- (2) 全4冊であり、祝詞式全体には及んでいない。少なくとも垣守は4冊しかないものと信じていた(三の奥書に「大全畢」とある)。(神宮文庫本は第4冊に当ることがわかる)

(3) 一二の標題に「草稿」とあり、奥書に「其家嚴君東麻呂翁所改正也」とあるが、三四の標題には「草稿」となく、奥書に東麻呂改正のことがない。これは、内容——一二には春満の添削のあとが見られるし、またアイの書入れがあるのに、三四にはそれらが無い——の相違にあい応ずるものである。(アイの書入れも写しである。)

(4) いずれも在満の往年の著述であり、未脱稿のものである。

(5) 在満に見せてもらって、垣守が延享4年正月～2月および翌年5月に写したものである。垣守は延享4年4月に江戸をたつて土佐に帰り、翌年3月末に江戸に着いたようである。それで、四と三との書写時が1年のへだたりを生じたのである。

(3)(4)は真淵の祝詞考の言ならびに春満の手紙に一致する。しかし、祝詞考に、出雲国造神賀詞について在満が「今はいひもしなんや」と言ったとあるが、垣守本には、神賀詞は含まれていないし、4冊のうちにもその言はない。果して、神賀詞の和解まで、つまりは祝詞式全体の和解ができていたか、どうか、問題である。

2 在満と垣守 谷垣守(元禄11-宝暦2)は、藩主の侍講として、江戸と高知との間を往復した間に、延享元年9月、賀茂真淵をたずね、間もなく入門した。それから、つづいて、荷田在満にも入門した。有識と歌学を学ぶためであった。寛延元年(延享5年)冬、真淵との間に対立が生じ、寛延3年11月、真淵・在満から同時に退門した。在満から退門したのは、真淵に紹介してもらって入門したためであろうかと思われる。また、真淵・在満の間が密接であったからでもであろう。この、真淵・在満の門にあった6年(在江戸はその半分余り)の間に、かれは熱心に古典会読や歌会に出席し、また、書物を借りて、みずから、あるいは人に頼んで、写している。在満の「祝詞式和解」もその写本の1つである。

3 垣守メモに見えること 垣守の延享3年から4年にかけてのメモ帳「江戸立用事覚」(註4)に次の記事が見える。

(1) 「延喜式祝詞抄 右東之進殿作 森民部へかし出」(延享3年8月ごろのメモ)

(2) 「羽倉氏祝詞抄 浜松より三四丈とり御帰りノ由」(延享3年冬)

(3) 「江府用事」として列記した中に「祝詞抄」「祝詞解」があり、前者には合点がついている。(他の合点のついている九曆・百人一首抄(古説であろう)はこの旅の間に写したようであるから、「祝詞抄」は入手した、「祝詞解」は未入手ということになる。)

また、「鍋山隨筆」(註5)と題するメモ帳の寛延3年ごろのメモに、

(4) 「祝詞式解 羽倉東之進作 同解 岡部翁作」

とある。

(1)(2)は(3)の「祝詞抄」であろう。そして、(3)の「祝詞抄」は「祝詞式和解」であることは、「和解」が延享4年に写されていることによって、確実である。すると、この「和解」原本は浜松五社の森民部暉昌(宝暦2没、才、春満門人、真淵著の時の師)に貸し出されていて、延享3年冬以前に岡部参四すなわち賀茂真淵がとって帰ったということになるようである。8月ごろには貸し出し中のようであり、9月以後にとって帰ったようになるが、真淵が延享3年9月ごろ帰郷したらしきはないので、「とり御帰り」が事実なら、前年9月帰郷のときでなければならぬ。すると、8月の記事は、どういうことになるであろうか。だれから聞いたともわからないのであるが、「かし出してあった」で、これをメモした当時は、すでに真淵のところへ帰っていたことを、垣守は知らなかったのであろうか。どうも、そうとるよりほかないと思われる。「とり御帰り」が人の便で取り寄せたことの誤聞であるとする、秋冬のことでもよいことになる。この九月には、真淵が祝詞解を書いているのであるから、この(2)の記事は、「解」が「和解」と関係があることを思わせるものである。秋冬のころ取り寄せたのなら、「解」の修正につかったかも知れないし、去年取って帰ったのであれば、初めから参考に

したことが想像せられるのである。

次に、「江戸立用事覚」に、次のようなメモがみられる。

- ① 中臣ノフトノリコト、家持ノヨメルハ中臣祓ニ非ス中臣氏ツカサトリノ祝詞也
- ② 中臣ハ天下ノ罪ノ祓ヲ万民ニ示スユヘ神ニ告ルノ祝詞ニハ非ス
- ③ 続日本記ニアル神語ニ大中臣トアルト云ハ中臣祓ノコト也
- ④ 大津オチ方高山サクラ谷皆近江ノ地名也
- ⑤ 中臣之考東之進殿齋翁ノ批点有之由

これらは「羽倉氏話」つまり在満の話だとある。その位置から推定すると、7月（延享3年）以後9月14日以前と思われるから、そのころ聞いた話である。

②の説は「和解」にも見えるが、延享3年当時も在満が同説であったことがわかる。（谷氏110ペ参照）。「解」にも「在満曰」としてその説を引き賛成している（「考」では否定）。③は意味が明りようさを欠くが、やはり「和解」に見え（谷氏109ペ）「解」も採っている。「神語」は大祓祝詞だという説である。④は「解」に春満説とあり、「和解」もその説（谷氏113ペ、ただし高山は出ていない）である。ところで、ここで注目すべきことは、⑤である。この意味は、中臣祓（大祓）詞の在満の考注に春満の批点があるという意味であろう。ところが、垣守本「和解」の大祓の巻の奥書には春満批点のことがないのである（一二にはあるのに）。これは、一つの問題である。（→2.1）

垣守は、これらの話を在満から聞き、在満が春満に批正してもらった祝詞式の注解を見たいと思ったことであろう。そして、当時浜松に貸し出されていると聞いたが、後、真淵の手にかえっているということを知り、それが在満の手にかえると、在満に願って、借り写すことになったのではあまいか。

3年7、8月ごろ 在満から大祓詞について話をきく。在満著が浜松に行っていることをだれかにきく。

〃 冬 在満著が真淵の手にあることをだれかに聞く。

4年1月 在満の祝詞式和解を在満から借り写す。

という経過がたどられるのである。

⑥ 祝詞久度古開不詳文可考 岡部氏にて聞

これは延享4年3月の記のようである。真淵の「解」にも不詳の由言っている。この言によっても、垣守はまだ真淵の「解」を入手していないと思われる。

（付記）山内文庫には、真淵の「延喜式祝詞解」（表紙には祝詞式解）4冊もある。見返しにはりつけた紙および背に「全五」とあるから、もと5冊で完備していたものであるが、後に第5冊を亡失したのである。垣守の筆跡ではなく、奥書もないので、いつ、だれが写したかを確かめることはできないが、垣守の子真潮の朱書入れがあり、真潮以前の入手であることは明かである。垣守蔵書目の追記の中に、「祝詞式和解」とともにこの書もはいつている。この追記は真潮のものらしいが、追記された他の書が垣守時代に入手せられたものらしいから、延享4年帰国以後に垣守が入手したものと推定せられる。だいたい賀茂真淵全集所収本と同内容であるが、祝詞に傍訓があるのみならず、注にも傍訓がある。内閣文庫本も同様であるところからみると、原本はこれらのように、傍訓が多かったのではないかと推測せられる。下に「和解」と対照して引用する「解」は山内文庫本に拠ってみた。（請求番号 170. 15）（注6）

4 神宮文庫本の奥書の問題点 谷省吾氏の紹介せられた神宮文庫本異本「祝詞解」坤の奥書には、（乾は真淵の「祝詞解之一」である）（注7）

右羽倉藤進在満作嚴父春満合点之書ナリ 以上式祝詞解五冊之内也追而全部すへし

寛延^丙四月十日頃に写之

此祝詞解春満合点の事也といへとも春満所誌粗所聞に齟齬する所あり春満自他といへとも粗概の記解也吟味すへき事也

宝暦六^丙二月晦日 広満 ○（花押）

とあるが、「この写本は、この奥書を含めての転写本で、本文にも、この奥書にも、誤字が多い」(谷氏論文)。広満は谷氏も考証せられたのであるが、三宅清氏の「荷田春満」(193頁)および垣守関係資料(神代紀・神武紀・豊後風土紀・桜雲記などの奥書)によれば、越後高田の藩士山本平太夫藤原幸在といった人で、寛延のころには江戸に勤務していたらしい。享保末ごろには京都で、春満・在満・信名と交っており、春満の門人であったようである(三宅氏著同ページ)。広満は春満門の人であるから、「春満所誌粗所聞に齟齬する所あり」の感想をいただいたのであろう。この感想は、1つの問題を提起する。しかし、それは、和解の成立時代と広満の従学時代との年代のちがいがらくる、所説の変化と解しえる。次に、某の奥書は寛延2年であり、垣守の書写から2年2か月後である。書写者が明かでなく、垣守本の奥書のように本の性質を明確にしていないが、在満作で、春満合点(とは点検の意味か)の書であるといっている。垣守本奥書には、一二には春満改正の由を言っているが、四の大袂には言っていないことと対照すると、この言をどう解すればよいか、また1つの問題である(→2.1)。さらに、5冊あるうち1冊を写した由であるが、垣守本には4冊で「大全畢」とあるのとくいちがう。これも1つの問題である(→2.2)。書名を「祝詞解」としているが、垣守メモに「祝詞式和解」を「祝詞抄」「祝詞式解」といっているのと対照すると、およその名称と見ることもできるが、その書の奥書としてあるからには、やはり問題を残す。しかし、これが真淵「祝詞解」とコンビになっているところから察すると、真淵の「祝詞解」との混同によるものではないかの疑いがある。5冊というのも、そう考えれば簡単に解決しそうである。

5 垣守本の価値 垣守本は、原本からの直接写本であるとともに、非常にていねいで、終始きちんとした文字である。原本にもミスがあつたようで、たとえば、「強テ失誤也ト難スヘキ。ハアラス」(祈年祭)「古事紀」「意赴」(趣の誤)(大袂)のようなのに「本ノ」と付記している。しかし、写本はとかくミスはまぬがれがたく、垣守も

皇神(乃辞教悟奉処ニ宮柱定奉氏此乃皇神)能前爾(龍田風神祭)

屋船豊宇気姫命登……(御名禊奉稱聖)(大殿祭)

の()内を写しおとしてしているらしい。これからすれば、他に誤字がないこともないであろう。

谷氏は、異本「祝詞解」坤に「誤字が多い」といってられるが、今、同氏の翻刻と垣守本と対照してみると、次のようである。(一部誤植がある)

a 同氏が(マヽ)および正字を傍注せられたものの大部分は、垣守本では正しい文字になっており、若干の字が神宮文庫本と同じであるが、これは、それでも通ずるとか、当時通用したかのことが多いと思う。

b 文字・語句の異なるものも多い。漢字かなの相違は別としても、相当数にのぼるのであるが、ほとんど全部垣守本が正しいと思われる。著しい部分をあげると、次のようなものがある。

99ページ2行 行頭に「○古事紀本ノ帯中日子天皇書既崩訖爾」を脱す。

105ページ7行 「逆剗トハ、逆ニ剗ナリ生剗ニ対セルヲ見レハ」(。。を脱す)(これは誤植)

106ページ4行 「罪出ントハ罪成出ント云意ニテ自國中ニ是等ノ罪有ヘシト云意ナリ」(同)(誤植)

106ページ7行 110ページ7行 「和名類聚抄」(。。を脱す)

113ページ7行 「蓋速川ノ瀬ニ坐ストアレハ、夕、瀬ニ坐ストアレハ、瀬ノ神ト見ヘキノミ、大海原ニ持出ルトハ祓具ヲ持出ルナリ。瀬織津姫ノ大海原ニ持出賜フト云時ハ(・は重写、垣守本になし。。。は脱)

114ページ2行 「道ノ数多キヲ称セントテ」

114ページ4行 「可呑」-1行「可呑」は「哥呑」の誤。これは-1行の注に、「哥呑(垣守本「合」と誤る)テントハカハ発語ナリ」とある。「解」も同説である。その細注に一説として「可呑」説をしるしている。「考」に至り、その一説を正説とし、「解」の本説を「或人」の説として、それを否定している。

ほかに、頭書、傍書がある。

99ペー10行 「解除スル法ナリ」の次に相当する頭書「臨時の大祓ハ建礼門ノ前ニテ行之」

113ペー9行 「此文ハ上ニ属スルト云説アルハ」の傍に「或ハ下ノ速川ニ属ス」

以上の事実からみても、垣本本は尊重せられるべきであろう。しかも、垣守本によって在満著祝詞式和解の全貌(?)が明かになるのである、

2 「草稿」と「全備」の問題

1 「和解」と「和解草稿」

一二は、扉に「延喜式和解草稿」とある。その2冊には、アイで、頭または行間に書入れがあるが、それは「……ヨリ……マテ除クヘシ」「……ヨリ……マテ改ムヘシ」「……引用ニ不及」「……引用スヘカラス」「……参考スヘシ」などの指示と、補入とである。(一に多く二には少ない)。また、注解文の中に、アイで、「」を付して、あるいは付せず、「已下斎翁所筆」などと、春満の加筆の跡が示されているが、それは、祈年祭2、春日祭5、広瀬大忌祭1、龍田風神祭2のわずか10である。その加筆もたいてい短いものである。

三四は、扉に「草稿」とないのであるが、書入れも、わずかに大祓に2つの頭書(墨)があるだけで、1は補説、1は文中の書きおとしを頭書したかと思われるもので、三四には書入れはないといってもよい。

そこで、疑問が3つ生ずるのである。

(1) 書入れのあるのは「草稿」であることはわかるが、「草稿」とないものは「成稿」であろうか。垣守の奥書には、一二は春満の改正が加わっているが「未脱稿」とあり、三四は春満のことがなくて「未脱稿」とある。この「未脱稿」とは、部分的には完成したものはあっても、全体としては未完成の意味か、部分的にも未完成の意味か。

(2) 一二の書入れはだれのものであろうか。これはもちろん垣守のではない。「除クヘシ」「引用スヘカラス」などの語句は、春満の指示とも見られるが、また、自己の草稿についても記入される語句であるから、春満であるという証としたい。「参考スヘシ」は春満の指示とも見られるが、「(八十綱打掛テ) 国ヲ引寄スル形容ハ上古ノ俗言ナルヘシ。出雲風土記参考スヘシ」「六御県ニカキル例也。内裏式参考スヘシ」の2つであって、これは読者への指示とも見られる。「斎翁所筆」という表示を考えると、表示のないのは春満以外とも考えられようが、「斎翁所筆」は注解の中に織りこまれたものに表示されているのであって、アイの書入れとは別である。春満が添削したにしては、「斎翁所筆」だけなら、その量があまりに少なすぎるとも思われる。「神祇ノ事ニ預カル家ナリ」の頭に「家当作者」とあるのは在満自記とはみがないように思われる。「以下ノ釈当削去」として、かわりの釈を書入れたのなどは、春満ではないかと思われる。しかし、また、

大原野社ハ山城国乙訓郡ニアリ。「神名式ニ大雷神ト云是カ」祭ル所ノ神春日ニ同シ「ト云リ。武甕槌命ナルヘシ」(春日祭)

の「の部分には「斎翁加筆」「同上」と傍書してあるが、頭書に、

神名式大雷ト武甕槌ト同神ノコト所見ナシ。

とあり、春満説を否定している。むしろ、自己の説の否定もありえるが、この頭書は、在満が後日春満説を批判したものではあるまいか。だが、在満としてはおかしいものもある。祈年祭の注の中に「水分ハ河合ナト云ト同シコト歟」とある「合」の傍にアイで「分歟」としてあるのがそれである。これは垣守かとも思われるが、垣守なら「本ノ」としそうである。あとで見ると、真淵の「解」には、書入れの説が採用せられているところを見ると、真淵の書入れかの疑いも生ずるが、書入れ説が「解」の説とちがっている(11ペ(9)に引くカネテの説が否定されているのや、「皇睦」について「至尊ノ尊称、睦ハ借訓ノ字、大日靈貴、道主貴等ノムチト同シ」が、「解」には

「皇ト尊ミ睦トムツマシム也」とあるなど) のから見て、そうではあるまい。つまり、書入れは、在満のと春満のと混在しているのであろうか。

(3) 春満は一二だけ添削して、三四は添削しなかったであろうか。垣守奥書では添削が及ばなかったようにも思われるが、1. 3に引用した垣守メモ⑤は、大祓詞の在満考注に春満の批点があるということらしい。(また、神宮文庫本の某の奥書もそう思わせる) しかし、垣守本和解にはそのあとがない。

以上3つの疑問は、いずれもしかとは決しがたい。しかし、書入れのないのは、書入れを適当にあんばいして注を改定したいちおうの清書本ではあるまいか。それは、日本書紀の文章を引用するのに、一二には「日本紀」とあるが、三四には「日本書紀」とあることも一証となるであろう(注の文章の中には、ほとんど全部「日本紀」とある。これは和名抄も注中には「和多抄」引用文には「和名類聚抄」としてある。)^(註8)しかし、清書本といっても、定稿ではないと考えられる。大祓には春満の批正はあったであろうが、清書したので、どこが春満の批正かはわからなくなったのではあるまいか。一二の書入れについては、原本は塗抹書入れが錯綜していて、それを垣守が整理して書写したのかもかもしれないと思われ、その書入れは、後日の在満によるものが主であろうが、春満のもまじっていたかもしれないと想像せられる。

2 垣守本は完本なりや 垣守は4冊(東文忌寸部献横刀時咒まで)で大全としている。すなわち、鎮火祭以下の注はなかったことになる。垣守本は果して全巻であろうか。真淵の祝詞考によれば、在満の神賀詞の注があったことになりそうであるが、神賀詞は最後のはずだから、祝詞式全部に及んでいたことになりそうに思われる。「和解」の祈年祭の「神漏伎神漏美」の注にも「猶賀詞ノ条ニ釈ス」とある。神宮文庫本の某の奥書には5冊とある。かたがた、疑わしいのである。真淵の「解」の神賀詞の条には、「古来注解スル人ナク」とあるが、同書の付言では在満の著に一言もふれていないから、神賀詞の条の言もいかがという疑いもある。この問題について考えてみたい。

(ア) この4冊が祝詞の全部に及んでいないことは、垣守も承知していたはずである。したがって、何かの事情で、あとが見られなかったのなら、そのことが奥書に見えそうに思われる(垣守本国歌八論の奥書にはある)。在満が何かの事情で5冊めの存在を垣守に知らせなかったのであろうか。某の写了した寛延2年4月10日には、垣守は江戸にいた。5冊の情報が得られれば(かれはそれがえられる立場にあったはずである)、寛延3年江戸に行ったときに早速借り写したはずである(真淵とは確執が生じていても、在満とはそうでなかった)。それがない。5冊説は疑わしいのである。

(イ) 次の表に見られるように、真淵の「解」と対照すると、もし在満の「和解」が祝詞式全部に及んでいたのなら、5冊ではなく、6、7冊になっていたはずである。

垣守本和解 注17字詰8行(本文は1字高)	山内文庫本解 注19字詰10行(本文1字高)
1 祝詞 2丁 祈年祭 31.5丁	1 序 2.5丁附記 4丁祝詞 1.5丁 祈年祭27.5丁(全集17ペ)
2 春日祭 広瀬大忌祭 龍田風神祭 28丁	2 春日祭 広瀬大忌祭 龍田風神祭
3 平野祭 久度古開 六月々次 } 大殿祭 御門祭 } 23丁	平野祭 久度古開 六月々次 大殿祭 御門祭 50丁(全集33ペ)
4 六月晦大祓 東文忌寸部献横刀時咒30丁とい	3 大祓 東文忌寸部…36丁(全集21ペ)
(5.6) ?	4 鎮火祭○○○○○41丁(全集31ペ)
(7) ?	(5 出雲国造神賀詞) (全集16ペ)

これで見ると、真淵の四に相当するものがあつたとすれば、だいたい40丁ぐらいになり、神賀詞は20丁ぐらいになるから、「和解」が全部あつたら6～7冊になるはずである。

したがって、5冊説は否定されなければならない。某は在満の「解」5冊を実見していたであろうか。5冊とは伝聞によるものであり、それは真淵の「解」の5冊と混同したものであるまいか。また、「和解」の祈年祭の注は、予定であるから、証とはならない。

(ウ) 垣守は、在満に借りて写したのであり、真淵の祝詞考の言はそれから20年後のものである。このことから、垣守の言は否定できないように思われる。考執筆のとき真淵は、「解」をなおしていったと思われるが、40年前の在満の著を座右に参考にしたとは考えられない。あとでみるように、「和解」からの榮養は、「解」に十分にとり入れていたからである。したがって、真淵の言は、「和解」のことと、他の折の在満の言とを記憶の中にいっしょにしたものと考えざるをえない。

(エ) また考えるに、春満の手紙の趣からすれば、どうも、当時祝詞全部に及びそうもな思われ、幕府からその後の督促もないままに、未完におわったではないかと思われる。当時の事情がその後も完結に至らせなかったと思われる。

○享保10年ごろ～13年ごろ 在満が養母の世話のために仕事がろくにできない。○11年～12年冬春満が病気である。○享保12年春の手紙によると、祝詞式和解は中止の状態であるらしい。○13年9月には在満は東下し、17年まで江戸にいる。その間いろいろ忙しかった。○17～18年の在満帰京の折は春満は気力が衰えていた。

このような条件から考えると、

春満の添削は、12年春以後にはほとんどなされなかったと思われる。

在満も忙しさに筆をつづけることができなかったと思われる。

かくして、時に手を加えたにしても、未完結で、かつ部分的にも未定稿であつたと考えられる。

以上の理由で、真淵の「考」の言にひっかかりを感じないわけにはいかないが、やはり垣守のいうように、在満の「和解」は4冊しかできていなかったと思う。真淵の「解」の神賀詞の条の言は事実であつたと思われるのである。

3 祝詞式和解と祝詞解との関係

1 谷氏は、神宮文庫本異本「祝詞解」坤すなわち「祝詞式和解四」の大袂の注解の全部を翻刻紹介して下さった。ここに「和解」の他の部分を全部紹介すれば、在満の研究の全貌が明かになるであろうが、紙数の都合でできないので、全部の紹介は別の方法によることとし、一部を抄出して、真淵の「祝詞解」と比較してみたい。大袂の例は省くので、谷氏論文をご覧いただきたい。

2 両書の形式

○祝詞の段の切り方 「和解」と「解」とだいたい同じである。これはもちろん当然のことだと思ふが、時にちがうこともある。たとえば、祈年祭の祝詞の初めのほうで、「和解」は「高天原_神神留坐……皇神等_前白_入」で切るが、「解」は「称辞_竟奉_宣」までつづけている。

○各段は

和解——本文、注解(段のこと、語釈、大意(本文イフ心))、引用

解——本文、注解(段のこと、大意(文意)、語釈)

の順となっている。「解」では引用文献は語釈の中に収めてある。「和解」の第4冊大袂だけは、引用のあとに「問答」があるところがある。これは論ずべき問題があるからであろうが、「童子問」

の形式がとりいれられているわけである。「和解」の本文には稀に傍訓があるが、まず無訓といってよい。「解」は、山内文庫本・内閣文庫本には傍訓があることは既述のとおりである。

3 両書の注解を対照してみると、非常によく似たところがある。これは、両書の関係が密接であることを思わせる。ここには、主としてその例を抄出し、かねて、「和解」の注解形式の例示としたい。

祝詞式の字句は9ポイントで一部だけを標出した。和解は和と表示し、9ポイントにし、書入れ(アイ)は8ポイントで【】の中に入れて該当する部分に挿入した。真淵の解は8ポイントにした。両者とも細注は〔 〕の中に1行書きにした。……は字句の抄出を省略したしるしである。◎を付したのはわたくしの説明である。なお、原本にはないが、句読点をつけた。「本ノマ」は原本にあるものである。

(1) 祝詞

和 祝ハ賛辞ナリ。凡諸神ニ宣ル詞ヲ皆祝詞トイフ。【神ニ告ル詞ヲ皆祝詞ト云。神祇令ノ義解ニ賛辞也トアルハ祝詞ニハ必先其祭ル神ノ威徳ヲ称赞スル故也。】

解 祝詞ハ其祭神ノ徳ヲ賛称スルガ故ニ、神祇令義解ニ祝者賛辞也ト云リ。其語ハ古事記上云……日本紀神代紀上云……万葉集卷十八(吉野云七の四)歌云……大祓詞云……コレラ(等)ニ依ニ宣言ト云義也。……

(2) 凡四時諸祭不云祝詞者……然後行之。

和 神部ハ職員令ニ神部三十人ト見エタリ。集解ニスナハチ忌部ニシテ、官内ノ駆使ヲ掌ルト見エタレトモ、四時祭式ニヨレハ、アナカチ忌部ニ限ラス、他氏モアルト見エタリ。蓋中臣忌部ノ両氏はニ補スル歟。臨時祭トハ恒式ノ祭ノ外、事ニ因テ不時ニ祭ルヲイフ。所司トハ其事ニ預カル官人ヲイフ。本文イフ心ハ凡【神部ヨリ凡ノ字マテ除ヘシ】「四時ノ祭ニ此卷ニ祝詞ヲ載サル分ハ神部皆常ノ如ク祝詞ヲ宣ルナリ。△【神部トハ中臣忌部等也。神部ノ二字ハカントモノヲト訓テ、神祇ノ事ニ預ルトモカララ云。職員令ニ神部三十人トアル是也】其四時ノ祭ノ外事アリテ不時ニ祭ラル、時ハ神祇官其事ニヨリテ文句ヲ修メ製ヘテ祭ヨリ前ニ大政官ニ進リ、官処分シテ後、其祝詞ヲ行ヘトナリ【所司トハ神祇官ナリ。官トハ太政官ヲ指テ云。神祇令大嘗ノ祭ノ義解ニ所司者在京諸預ニ祭事者也トアルハ義解ノ誤リ也】

○職員令^{神祇}神部三十人 集解讀云問神部不注職掌者……不見明文也云云

○四時祭式^{新年}若曹内無忌部官人……九人者^云【職員令並四時祭式等ノ文引用ニ不及】

解 四時ノ祭ニ此式ニ祝詞ヲ不載分ハ神部常例ノ祝詞アルヲ以テ宣ヨト也。中臣齋部ヲ即神部ト云リ^{職員令云神部}臨時ニ事アリテ祭ラル、ニハ神祇ノ官人文句ヲ制シ、祭ノ日ヨリ以前ニ太政官ニ進リ、官処分シテ後、其ノ祝詞ヲ宣ヘ行ヘトナリ。所司トハ是ハ神祇官ヲ指ス。官トハ惣テ太政官ヲ称ス。

◎ 和解と解との酷似(しかも書入れで削られたものはなく、記入されたものはある。順序も同一)は、偶合とはいいがたいと思われる。

(3) 祈年祭 集侍神主……〔……余宣准此〕

和 集侍トハ其処ニ參集スル人ヲイフ。神主ハ上古ハ其職祝部ト異ナリ。然レトモ中古以來祝部ト同シク社職ノ名ナリ。神主祝部ト云時ハ禰宣モ是ニ准スヘシ。称唯ハ口ヲ閉テ声ヲ出ス答辞ナリ。【称唯ハ二字ヲトマウスト訓テ、恭諾ノ古語也。其ノヲノ声ヲ出スニ、口ヲ開クト、口ヲ閉ルトノ差別ニテ、警蹕ト称唯トノ故実アル也。中古以來ハ称唯ノ二字ヲイシヤウ(四字)ト文字ノ音ニ倒ニ読テ、ヲウトマウストモ読サルナリ。】余宣准此トハ、是ヨリ以下一段々々ヲ云。宣フト云時、皆称唯スルナリ。余祭ノ祝詞モ是ニ同シ。

○世俗淺深秘抄……【淺深秘抄引用ニ不及】

○四時祭式^{新年}中臣進就座宣祝詞每一段畢祝部称唯^云

解 是最初ノ宣制也。以下ノ文ニ云宣トアルヲ一段トス。其中ニ又小段トスルモノアリ。○コ、ニ集侍ト云ハ此神祇官ニ參集セル神主等ヲ云。語ハ萬豆久麻里ノ略ナルヘシ……○神主ト祝部トハ上古ハ其職異也。後世

ハ多ハ同社職ノ名也。〔但住吉社ナトニハ各別ニアリト云ヘリ其外ニモ正シキモアルヘシ〕○称唯ノ二字ハ雄土麻宇須ト訓テ、古ノ承諾ノ辞也。是ヲ雄ノ声ト云。齋蹕ニハ口ヲ閉テ声ヲ発シ、称唯ニハ口ヲ閉テ声ヲ出ス也。然ルニ後世ニハ称唯トアルヲ伊勢宇ト倒ニ音ニ云ヘリ。唯ヲ称スト云ヲ略セル也。○余宣准之トハ是ヨリ以下一段毎ニ宣ト唱フル時、皆称唯也。余祭ノ祝詞モ是ニ同シ。四時祭式^新中臣進就座宣祝詞每一段畢祝部称唯云云

◎ ここでも、解は和解に段落のことを加え、「集侍」の注を詳しくしただけであり、しかも和解の書入れをとりいれているのである。

(4) 祈年祭 御年皇神^{能前}白馬……称辞竟奉^宣宣。

和 「イフ心ハ【以下ノ釈当削去】上ニイフ如ク年穀ヲ盛ニ稔シメ賜ハ、【広】野【大】海ノ種々ノ物ヲ奉ラントテ、今皇神ノ御前ニ、白馬以下ノ物ヲ備ヘ奉リテ祝詞申シ奉ルト宣フトナリ。此文ニヨレハ、上ノ甘菜ヨリ以下荒妙ヨリ以上ノ品々ノ物ハ今奉ルニハアラザルヤウニ見ユレトモ、四時祭式ヲ考フルニ、皆同シク二月四日ニ奉ルト見エタリ。蓋甘菜以下ノ幣帛ハ去年ノ賽ニテ、白馬以下ノ物ハ当年ノ祈ノ幣ナルヘシ。又祈年祭ニ白馬以下ノ物ヲ奉ル本由ハ古語拾遺ニ見エタリ。○四時祭式^新神祇官祭神……

○同式^同御歳社

○古語拾遺^同昔在神代大地主神……

【此ノ御年皇神ハ指一神。故ニ等ノ字ナシ。蓋疑ハ前^{能前}ノ下波ノ字ヲ脱スル乎。此一段ハ前段ノ皇神等ト格別ニ奉物ヲ加ヘ玉フ由ヲ宣ラル、也。故ニ白馬白猪白雞等ノ加ヘ物アリテ、諸社ト異ナル也。御歳ノ神ヲ祭ルニハ白馬白猪白雞ヲ用ル来由ハ古語拾遺ニ見ユ。種々色物ヲ備奉^宣トハ、前段ノ初穂^千千穎八百穎トアルヨリ和妙荒妙ト云マテノ幣物ヲ約シテ言ヘルナリ】

◎ 一段の釈を全部改訂している。解は次のようにあり、上の改訂文によく似ている。

解 前ノ御年ノ皇神等^{能前}ト云ヨリ此ニ至テ一段也。サテ此ノ御年ノ皇神ニハ等ト不云。是ハ大和ノ国高市郡ニ坐ス一柱ノ神ヲ指故也。〔御年皇神^{能前}トアルヘキ下波ノ字落タルナルヘシ〕（頭書。式ノ文を引ヘシ）○是ニ種々ノ色ノ物ト云ハ（此色ハ品ノ義也。古ハ色品通用）前ニ奉タル初穂^千千穎八百穎ト有ヨリ和妙荒妙ト云マテノ幣物ヲ約メタル文也。其上ニ馬猪鶏ヲ添テ奉ル也。殊ニ此祭ニ崇ム故也。（細注略）○白馬白猪等ヲ奉コト古語拾遺ニ見ユ。（細注略）

(5) 祈年祭 御歳^{能前}坐皇神等^{能前}……

和 高市以下ノ六ハ皆大和国ノ県ノ名ナリ。是六ノ御歳ト云、則各其処ノ神社ノ名トス。御膳ハ天皇ニ供スル膳ナリ。平城ノ京ノ時、此六県ノ菜ヲ以天子ノ供膳ニ充テタルト見エタリ。長キ遠キハ皆祝賀ノ詞ナリ。本文イフ心ハ……

◎ 解の引用は省略するが、和解を参考にしているようである。解にはより細かい解説がなされているが。

(6) 祈年祭 山口坐皇神等^{能前}……

和 ……凡大和国ノ山口ニ坐ス神此六ニ限ラス。且イツレモ祈年祭ニ飛鳥石寸以下ト同シク重ンジ祭ラル、事四時祭式ニ見エタリ。然ルニ、此祝詞及六月月次祭ノ祝詞ニモ六ノ山口ノミヲイフ者イマダ審ナラス。【六御歳ニカキル例也。内裏式参考スヘシ】蓋宮殿ヲ造ル材ヲ取^取ハ此六ノ山ニ限レルニヤ。

○神名式……（3条）○四時祭式（祈年祭）……

解 ……○大和国ノ所々ノ山口ノ神四時祭式ニモ多ク奉テ六ノミナラスヲ、此ニモ六月月次祭ノ祝詞ニモ只六ノミヲ称セラルハ、宮材ヲ採ハ此六山ニ限ルカ故ナリ。貞観儀式大嘗祭ノ条ニ見エタリ。……

◎ 和解に1の仮説として提出し、書入れに証を出したものが、解では別証を引いて決論となっている。

(7) 春日祭

和 ……此【已下斎翁所筆】祝詞ハ始メテ祭ラレシ時ノ祝詞ニシテ、後マテ同シク是ヲ用フルナルヘシ。……

解 ……且此祝詞ハ始メテ祭ラレシ時ノ祝詞トシテ、後々モ用ラル、ナルヘシ。

(8) 春日祭 天皇^我大命^爾坐^世……

和 大命^爾坐^世トハ恐ラクハ坐^爾ノ誤歟。坐スト云ハ、後世ニテ侍ルト云ニ同シク、虚字ナリ。恐キハ尊敬ノ詞ニシテ恐ルヘキト云意ナリ。

解 大命^爾坐^世ノ世ハ爪ノ字ノ誤ナルヘシ。〔爪ハ衆ノ略書ニテ、スノ仮字ニ用ルナリ〕此ニ坐^ト云ハ辞ニシテ、大命ニ侍ルト云ニ同シ。○恐ハ尊敬ノ詞ニテ恐ルヘキト云ニ同シ。

和 鹿島宮ハ常陸国鹿島郡ニアリ。香取宮ハ下総国香取郡ニアリ。伊波比主命ハ則経津主命ナリ。枚岡社ハ河内国河内郡ニアリ。比売神ハ「万【已下斎翁所筆】幡姫命ナリト伝フ。」天照大神ノ分身ナリト「云【同上】説アリ。然レトモ此説ハ正義トセス。」……（あとに神名式公事根源を引用）

解 鹿島宮ハ常陸国鹿島郡ニアリ、香取宮ハ下総国香取郡ニ有。伊波比主命ハ経津主命ニ同シ。枚岡社ハ河内国河内郡ニアリ。〔三代実録……〕比売神ハ万幡姫命ナリト伝フ。〔天照太神ノ分神也ト云説ハ正義ニアラス。〕枚岡以上神名式ニ見ユ。……

(9) 春日祭 如此仕奉^爾依^依……

和 預カリテ仕奉^ルトテ、諸ノ職ニ預カリテ朝廷ニ供奉スル官人ヲイフ。【預而ノ二字ヲアツカリテトヨムハ是ニアラス。カネテトヨムヘシ。】

解 預而仕奉云云万機ヲ一人ニテ関白人ノミニアラス、諸官人ハ各預リ申ス官務アリ。〔此預ヲ或人ハカネテト訓セリ。此所ニハ甘心セス〕……（本文にもアツカリテの傍訓を付す）

◎ この解の細注は明かに和解の頭書を見てのものである。この頭書は在満が春満であろう。

(10) 春日祭 同条

和 夜久波淑ハ八桑枝ナルヘシ。八ハ多数ノ称、桑枝ハ繁茂ノ物ナリ。

解 ○伊加志夜久波淑ハ茂八桑枝ナルヘシ。八ハ多数ノ称、桑枝ハ繁茂セル物ナレハ譬テ云リ。

◎ ほとんど同じで、和解に筆を加えた程度である。

(11) 龍田風神祭 龍田^爾称^辭……志貴島^爾……

◎ 和解は志貴島ニといえ、崇神欽明兩代のうちになるが、崇神の御代はあまり上古だから、欽明の御宇だろう、また、天武紀4年の記事ははじめて祭られるような文体だから、天武朝とすると、爾は乃の誤と解すべきであろうと、2説を出した（通釈では、「昔志貴島ノ宮ニテ」とある。）のであるが、解は、天武朝を始めとすると、爾は乃の誤であるということになるが、天武紀4年3年に歳災・夢託の記事がなく、また、知志、賜支のように過去の辞をつかっているところからみると、天武朝ではなく、崇神紀に歳災・夢告などもあるから、この時のことを述べたのであろうとしている。結論は異なるのであるが、和解の説を参照していると思われる。なお「知志」を和解は「知ルト云ニ同シ。常ニシト用フルコト多シ。下ノシハ助語辞ナルヘシ」としているが、解は下のシを過去の辞と明言し、それによって文意を判定している。

(12) 龍田風神祭 同条

和 草ノ片葉トハ凡物ノニツアルヲ雙トイヒ、一ツアルヲ隻トイヒ、又片トイフ。草ノ片葉ハ草ノ一葉ナトイフ類ナリ。

解 ○草^{カサハ}片葉^至至^至ハ雙葉アル草木ノ一葉ヲ云時ハ片葉ナリ。然トモ下ノ文ニ木ノ立ニ対セレハ、闕葉ノ義ニテ、不全スラト云義ナルヘシ。下ノ大岐詞ニ委ク云ヘシ。一葉ト云説ハ却テムツカシ。サラハヒトハト書サラヤハ。

◎ この批評からみても、和解を見ていることがわかる。

(13) 大殿祭 高天原^爾……

和 坐ノ字マサシメテト訓スヘキ歟。是神魯企神魯美ノ皇孫ヲ高御座ニ坐サシムル義ト見エタリ。

解 （文意ハ……）高御座ニ坐シメテ〔……坐ヲマサシメテト訓スルソ是ナランナリ〕

(14) 大殿祭 今與山^乃……

和 大峽小峽ノ峽ノ字印本ニハクキト訓シタレトモ、クキト云ハ洞ノ類ニテ、岫ノ字ニ当レリ。峽ハカヒト訓スヘシ。山アヒノ狭キ処ヲ云。字書ニモ山峭夾水曰峽ト見エタリ。蓋樹木多ク峯ニ生セスシテ山間ニ生ス。故ニ大峽小峽ニ立ル木ト云歟。（あとに古今の歌を引用）

解 ○大峽小峽ノ峽ハカヒト訓ヘシ。字書ニ山峭夾水日峽ト云リ。此ニ水ヲ夾マテハアラネトモ、両山ノ間ヲ云テ、カヒハ即間ト云語ナリ。万葉集ニハ山カヒトモ読リ。且コヽニ峽ヲ云ハ樹木多クハ峯ニ不生シテ山ノ手折〔山ノタワトモ云テ、タワミタル処ヲ云ヘリ〕山ノ間ナトニ繁キ故ナルヘシ。

◎ 和解は旧説を排し新説を立て、解はそれを増補している。

(15) 大殿祭 同条

和 齋斧トテ格別ナル器アルニ非ス。尋常ノ斧ナリ。齋部是ヲ宮殿神財等ノ材ヲ伐ニ用フル故ニ齋斧ト云ナリ。

解 齋斧ト云モ殊ナル器ニアラス。カヽル事ハ齋ハリテ為カ故ノミ。

◎ 和解をうけ、訂正している。

(16) 御門祭

◎ 解に語釈の最後に豊磐甕命櫛磐甕命の神名を釈しているが、この神名は、この順序では終りにあるが、最初に順序は逆で出ているから、語釈が最後にあるのは順当ではない。和解には、語釈のあとに「本文イフ心」があり、そのあとに「其磐村ノ如ク塞リ坐ス故ニ磐甕ノ名アルナリ。櫛ハ美ナリ。豊モ櫛モ称美ノ詞ナリ」とあり、解の注と内容はちがっているが、釈の位置が最後にあるのは、和解の注に引かれたという疑いがある。

◎ 大袂詞の解にも、和解そっくりの、あるいは少し変えた釈が出てくることは、谷氏が指摘してられる。なお、谷氏の翻刻を解と対照せられたい。

以上の抄出の比較において、真淵の「解」が、在満の「和解」をふまえていることは、ほとんど疑うことができないと思う。

真淵は在満の「和解」のある部分は、それを土台として、修正増補して行ったようである。修正の必要のない部分は、そのまま用いている。そこで、1.3でみた真淵が在満の抄を浜松から取ってかえたのは、「祝詞解」起草以前であったと想像できる。

4. 「解」の発展 もちろん、「解」は「和解」よりもずっと進歩している。

① 「和解」が鎮火祭以下に及ばなかったのを、「解」は完備させている。

② 「解」の注解が詳細になっている。

③ 「解」は正解が多くなっている。 } 上の例でも見られる。

②は「和解」が簡約を旨としたためとも思われるが、②③の相違は、もとより、20才の在満と、晩学とはいえ50才の真淵（修学14年以上）との相違と、20年間における学問の進歩の結果とによることはいままでもない。(註9) (大殿祭の「和解」には「イマタ考ヘス」「審ナラス」が多くあるが、「解」ではいちおうの解釈が与えられている。)

ここには、注解の方法を5つの面でくらべてみよう。

ア. 引用書 古事を古書によって証するのが国学の方法である。それぞれ古書を引用して徴証としている。和解の引用書は、日本書紀・令・式が多く、その他、古語拾遺・続日本紀・古事記などという国史・有職の書が多い。(比較的新しいものであるが、公事根源も引用されている。)それは主として「事」を証するためのもので、「言」を証するものは少ない(「山のかひ」に古今集を引き、「金木」などに和名抄を引くなど、あるにはあるが)。解の引用書は、古事記・万葉が多く(附記に「古事記ハ上古質直ノ国史也。且国語ヲ専トシタレハ、上古ノ風ヲ見、古語ヲ知、古文ヲ察スルニ及モノ無レハ也」とある)、その他、和解に引くものも用いている。「言」を証する引用も多い。和解は古事記を引くこと、大袂に3回、万葉は「万葉集等ニ此ノ冠辞ノ例少カラス」(祈年祭、宇事物)しか、あらわれないのに対し、解は古事記・万葉の引用が多いのが、大きな相違である。これは、在満が、春満が古事記よりも日本書紀を重んじたのをうけ、かつ「言」の例をあまり引用しなかったのに対し、真淵が古事記を重んじ、「言」の例をも多く引用したことから生じた相違である。そして、真淵は、記・

万葉によって、正解を得ていることが多いのである。

こうした相違は、また、**和解**が幕府の命により、制度の書として注せられたのと、**解**が古学に熱心になった宗武の命により、古学の書として作られたという、出発点の相違にもよると思われる。

① 祈年祭、宇豆

和 「宇豆ハ美称ナリ。イツト云モ同シ。」

解 雄略紀のウツマザを引き、「盈積テ多ヲ献ル幣帛ヲ云ニ抛アリ。」といい、また、神代紀、万葉集六のは同辞別言としている。

考 「宇豆は、厳しく大きなる也。……」として、雄略紀、神代紀、神武紀、大殿祭、万葉集を引いている。

② 祈年祭 瑞

和 「瑞ハ称美ノ辞。」

解 神武紀ミツミツシ、万葉水枝を引く。

③ 祈年祭 八十島墜事無

和 「諸ノ島々ハオチイルコトナキヤウニ」(通釈)

解 「多ノ島々ヲ不落漏也。万葉ニ一夜毛不落、隈毛不落ナト云ニ同シ。」

④ 祈年祭 墜坐向伏

和 「墜坐ハオリ居ルナリ。向伏ハ向ヒ上リフシ下ルナリ。皆是雲ノ揺動スルヲ云。

解 「〔万葉第五牟迦夫周伎波美トアレハ伏ハ音便濁也〕遠望スレハ雲ノ墜テ伏タル如ク見ユルヲ云。万葉第三ニ天雲之向伏国トモ云リ。且向ハ神功紀ノ神託ニ天疎向津媛、マタ万葉ニ遠ク向ヒ見ル山ヲ向津岑ト云ルガ如シ。」

⑤ 大殿祭 食国

和 「食国ハ大日本ノ別名ナリ。蓋五穀ノ満足セルニ因テノ名歟。」

解 「食国天下^{ヲスクニノカ}ハ領知ノ義。……〔食国ハ古事記上云、次詔月詔命、汝命者所知夜之食国矣、事依也(訓食云袁須)。万葉ニケクニト可訓所トラスクニト訓スヘキ所ハアレトモ、意ハ共ニ同キ也。且古語ニキコシメストモ通シ云ヘリ。〕

イ 神道の教の書として見ない。従来中臣祓は教の書と見られたが、**和解**・**解**ともに教の書と見していない。(谷氏論文102参照)

ウ 本文も批判的に見、誤字説を出す。これは真淵よりも在満のほうがむしろ多い。これは春満の傾向が大きいといえよう。

エ 古語を方言・俗語をもって証する。

在満は「俗語」を時にいうにすぎないが、真淵は方言を相当数引用している。

○和 今俗大ナルヲ称シテイカイトイヒ、厳ナルヲイカメジキト云モ此義ナリ。(祈年祭、伊加志、解も同様)

○和 頓首シテ頸ヲ以テ地ヲ突ヲ云ナリ。【以下斎翁所筆】今俗ニウナツクト云モ是也。(祈年祭、頸根衝抜)

解には、谷蟻(祈年祭) 刀禰(広瀬大忌祭) 金持(龍田風神祭) 御床都比(大殿祭) 伊須呂許比(同) 壘物(大抜) 金木(同)などの注解に方言(あるいは民俗)が引用されているが、それらは遠江、土佐、四国、九州、西国、東国などである。遠江はいうまでもなく、真淵の故郷である。土佐、四国のは垣守らから得たものであろう。垣守の名も谷蟻、金持の注に見えるのである。(注10)

当時の真淵の万葉集注釈にも「俗ニ」「田舎ニテ」あるいは遠江・近江・木曾の方言が見える。

オ 語解釈の方法としての通略延約説

○神漏伎神漏美(祈年祭)和「伎ハ加美ト云約言、美ハ莞加美ト云約言」(解ハ、神須米漏君の略、神須米漏女君の略としている)

○高知(祈年祭)和「高敷ト云ニ同シ。クトルト横音通スレハ也。」(解「音ヲ通シテ云」)

○履佐久弥(祈年祭)和「サトワト横音通ス。クミノ二音約スレハ岐ナリ。履ワキテト云意ナルヘシ。」(解「久弥反幾ナレハ語ヲノベテ云リ」)

こうした通略延約説による語解釈を両者とも用いている。真淵が組織的にやや進めている。

以上のように、両者の方法はほとんど同じであるが、真淵の解は和解にくらべて、古事記・万葉・方言を引いて証する点に特色があり、全体として大きな進歩を示している。その進歩は、真淵の勉学の功とともに、人人の説からの啓発によるものであった。^(註11) 解に見える人人の説としては、

師説（大袂2，うち1は和解に見える）（鎮御魂斎戸祭）

在満（広瀬大忌祭，大殿祭，この2つは和解とちがうか，それに見えない）（大袂 和解に同じ）

垣守（祈年祭，龍田風神祭）

枝直（祈年祭） 菅原信幸（友人）（大袂） 海名（門人）（大袂）

この中の師説・在満説で和解に見えないものは、和解以後の説であろうと思われる。

なお、和解の説を解に引くとき、或説としていることがある。

祈年祭の「初」を「祈」の誤字とする和解の説が解には、全集本では「或人」として、「荷田在満」と傍書されている。（山内文庫本「解」は「或人」となく「荷田在満」となっている。）考もこの説を「或人」の説として、「さもありなむ」といっている。この説は真淵が採用しているものである。同じ祝詞の神瀨伎神瀨美につき、和解に、「指トコロハ天照大神高皇産靈尊ナルヘシ」（本注）「何レノ神ト不指、タ、皇祖天神ト見ルベシ。強テ言ハ、日本書紀ノ伝ニ沿フテ、高皇産靈尊天照大神両神ヲ皇祖ノ天神トスヘシ。然レトモ只皇祖ノ神ノ古称トスルニハシカス」（書入れ）とあるが、解に「或説ニ高皇産靈神ト天照大神ヲ指ト云ハ次下ノ祝詞ニ至テ不通コトアリ」と否定している。また、春日祭の「預而」についてはすでに引用した。

5 真淵が在満の「和解」を見、むしろ、それを土台にして大修正を加えて、「解」を書いていることは、ほとんど疑いないと思われるのであるのに、どうして、真淵は一言もそれに触れることをしなかったのでしょうか。

それについて想像されるのは次のようなことであろう。

- ① 在満の著を参考にしたが、仕えたばかりの君に奉る書に、自分を高く評価してもらいたかったためか。
- ② 在満とは不可分の関係にあった（対外的には）から、とり立てていう必要がなかったか。すなわち田安家に対し、在満から真淵へのかわりは、チームの選手交代であったから、あえて在満の著をいう必要がなかったのか。
- ③ 在満が快く真淵に提供し、在満の著のことにふれることをしないように言ったか。

①の心理はあったかもしれない。しかし、そのゆえに義理を没したのではなく、②か③によるとみるべきではあるまいか。ことに、在満が真淵を引き立てようとしていること、そして真淵を自分の後任に推したらしいこと、から考えると、③がもっともありそうなことだと思われる。在満は前任者である。真淵は新任早々である。在満が自分の旧稿を惜しげもなく真淵に提供し、その門出の著作に役立てたことであろうと思われる。もとより、その根底には、②の関係があったであろう。

さらに、

- ④ 幕命によって作ったものを、未完成のままにしておいて、それを20年後とはいえ、宗武にたてまつる他人の書の下書につかうということは、はばかられたであろう。そのゆえに、わざと在満のここととを言わないように求めたとも考えられる。

だいたい、以上のような理由によって、在満の著のことを言わなかったものと思われる。

真淵が宗武に仕える前には、在満の名で実は真淵の書いたものもあったと思われる。古今集左注論は、在満著としても伝わっているが、真淵の著であることは、延享2年3月垣守がそれを写した奥書に「右古今左注論賀茂真淵翁所録」とあって、すでに当時明かであった。この古今集左注論は「寛保二年九月金吾君に奉る…」とあって、国歌八論の成った翌月宗武にたてまつられたものである。おそらく在満に命があって、真淵が代作したのであろう。そのゆえに在満著ともいわれたのではないか。（しかし、内部では真淵著とわかっていたのである。）今度は、前とは逆に真淵が命をうけて、在満の旧著を利用することになったのであろう。

次に、百人一首古説は、その序によっても、また「うひまなび」の跋によっても、真淵の著であることは明

かであるが、近世崎人伝(三)には在満・真淵共著とあり、静嘉堂文庫蔵岡村直定書写本の奥書(宝暦8)には、「加茂氏所撰荷田氏校焉」とある由(校本寛政真淵全集上巻414頁)である。在満校が事実かどうかはわからないが、ともかく世間にそう見られていたところに、在満真淵の関係がどんなであったかを見ることができるのである。このように、在満と真淵とは、非常に密接な関係にあったのである。

ま と め

1. 垣守本祝詞式和解は、延享4、5年に垣守が在満から借りて写したものである。
 2. 祝詞式和解は、荷田在満が20才のころ春満の命によって起草し、春満が筆を加えたものである。4冊で、祝詞式全体の7分の4程度の注解しかできなかった。部分的にも未定稿であった。
 3. 祝詞式和解一二は、草稿と題し、春満の加筆が明示され、書入れもある。書入れは、在満の後日の書入れかと思われるが、春満のもまじっているかもしれない。三四は「草稿」となく、書入れもない。これは、いちおうの清書本であろうか。春満の添削も、少なくとも大袂にはあったらしいが、表示されていない。
 4. 真淵の祝詞解は和解を基礎にしていると思われる。和解に由来すると思われる注がかずかず見える。
 5. 真淵解は和解よりずっと進んでいるが、古事記・万葉集・方言を利用したところに1つの特色がある。また、鎮火祭以下の注は真淵が開拓者であった。
- だいたい以上のようなことを述べたのであるが、これらのことから、次のことがいえるであろう。
6.

春満	→	在満	↓	和解	(享保 ¹⁰ 年 ₁₇₂₅ ごろ)
			↓		
		→	真淵	↓	解
					(延享 ³ 年 ₁₇₄₆) → 考(明和 ⁶ 年 ₁₇₆₈)

この3書は、荷田派(真淵を入れて)の祝詞研究の進歩のあとを示す。

7. 真淵の古典注釈は、春満から学んだ方法を具体化し発展させたものであるが、材料的にも春満・在満に由来するものがあつた。
8. 解にくらべて和解はずっと見劣りがするのは当然であるが、祝詞注解の開拓者として、また、相当によい結果を生んでいる点において、在満の祝詞研究史における地位は、相当高く評価せられるべきである。

同時に、これを真淵に提供し、田安出仕当初の業績に資したかれの友情もたたえられてよい。

○「祝詞解」についてお調べいただいた東北大学附属図書館・名古屋市鶴舞図書館の係の方、資料閲覧についてお世話になった神宮文庫の三浦善一郎氏、高知県立図書館・内閣文庫の方方に厚く御礼を申し上げます。

付記 古風小言の記事について

真淵述作といわれる「古風小言」に、延享4年在満が宗武の命によって、「祝詞式か解」を作り、出雲国造神賀詞の文理がはじめて分明になったとの記事があるが、本稿には全然採りあげなかった。「古風小言」は真淵の著述でないばかりでなく、真淵の談話の忠実な聞書とも認めたがたく、延享4年および5年に垣守が在満の旧著を借り写していることから、祝詞式か解を在満が延享4年に書いたということは信じられないからである。在満の「祝詞式か解」に関する記事はおそらく、次の2つの事実の伝聞を混同したものであろう。

- A 延享4年垣守が在満の祝詞式和解を写したこと。
- B 延享3年真淵が宗武の命で、祝詞解を著し、神賀詞の意味が明かになったこと。

「古風小言」第1章の在満に関する記事は、真淵の言と信じられないことばかりであり、百人一首に関する記事は、真淵の百人一首古説ならびに「うひまなび」の説明とちがっており、到底真淵の言とは受けとれないのである。また、最後の章は、真淵の寛延2年の万葉解通釈並積例の最終章の載入である。なお、上に垣守書写のことの伝聞といったが、「古風小言」奥書の韓川の奈鶴比路は土佐の戸部良熙(号韓川)なるべく、また、倚

松も高知大学蔵「西山遺事」（谷泰山の写したものの転写）の蔵書者「倚松堂」ではないかと思われ、この書が土佐人と関係がありそうであるから、この推定をするのである。

山本嘉将氏は「古風小言」の記述を、延享3年の真淵の「祝詞解」が実は在満の著述であり、在満は致仕していたので真淵の名で奉ったものと解釈せられた（賀茂真淵論）が、在満著ということは、当時の垣守の記述からみても信じられない。ただ、山本氏のいわれる、在満は致仕して真淵が仕え人であるから真淵の名でというのと同様の理由から、真淵が自著の参考にした在満の著のことをあらわさなかったとは考えられる。

注

- (1) 伊勢物語童子問「とへはいひとはねは」の注に「学問の為に今云はず。……かなのたかひ、訓の誤り、皆古事記日本紀万葉集をみてしるへし。よりにしはらく此五文字の誤字をいはず。いはさるは汝に学問をすゝむる也」とある。このような行き方から著述を命じたのである。
 - (2) 「宝永四年日次記並書簡集」の「荷田春満大人略年譜」には、享保16年正月「考課令草稿」「祝詞式釈言稿」成るとある。往復記の本稿に引用した部分の頭注に、「考課令並延喜式祝詞釈言稿」とあるのからみると、この享保16年正月は享保12年正月の誤りではあるまいか。
 - (3) 羽倉信義氏蔵書目（三宅氏「荷田春満」）に「祝詞式和解一冊」が見え、また、比叟春満略年譜（同上書所引）享保19年の条に「大祓和解一卷を著せり」とある。後者は、主語が国満のようにとれる書き方である。この2つは、在満の祝詞式和解とどう関係にあるのであろうか。
 - (4) 高知大学図書館蔵
 - (5) 高知県立図書館蔵。 (4)(5)の両メモについては、拙稿「国学に関する谷泰山・垣守の事蹟」で紹介した。
 - (6) 引用した山内文庫本「祝詞解」に誤字があるが訂正しなかった。「ママ」も付けると原本のと混同するおそれがあるので、付けなかった。
 - (7) 本稿脱稿後、神宮文庫本祝詞解（番号489）を見ることができた。この本は2冊で、村井古巖の奉納本である。「乾」は、内に「延喜式卷第八祝詞解之一 賀茂真淵著」とあり、「祝詞」「祈年祭」の注である。世に知られている真淵の「祝詞解」で、本文および引用には傍訓がある。はり紙が2枚（同筆）あり、1枚に「長尚云……」とある。はり紙の文字は注解のとは別筆らしく、誤字もある。「坤」は内に書名なく「六月晦大祓^{十三日}」に始まる（垣守本「和解」も同様）。大祓の注だけで、「東文忌寸部献横刀時咒」はない。終りに奥書のあること既述のとおりである。乾坤とも同筆と思われる。最初寛延2年某が写して奥書をつけたときは、この乾坤がいっしょだったとは思われない。乾には真淵著とあるからである。広満の奥書も坤についてのものである。そこで、乾と坤といっしょになったのは、この本の書写者のときであると推定される。谷氏の翻刻は坤の全部であるが、一部に誤植がある。本稿は神宮文庫本を見て後に一部手を加えた。なお、谷氏論文103ページおよび106ページの翻刻の引用文の「——」による省略部分（神宮文庫本にそうになっている）は、垣守本には省略でなく文字がある。すなわち、在満の原本には「——」でなく文字があったはずである。
- なお、国書総目録に、「延喜（式）祝詞式解」と称する2冊物が見えるが、東北大学附属図書館（狩野文庫）・名古屋市鶴舞中央図書館にうかがったところ、いずれも真淵の「祝詞解」で、狩野文庫本は5冊のうちの1、2の2冊であり、鶴舞図書館本は5巻を2冊に合冊したものである。
- (8) 和名抄は大祓に引用されている。神宮文庫本には「類聚」がないが、垣守本にはある。
 - (9) 20才ぐらいの在満が多忙のうちに暇を見つけて努力し、その年齢としてはみごとにできばえを示していることは、また注目すべきことである。
 - (10) 解の成立当時の真淵門の土佐人は、垣守・随影（影面）である。大の解に見える「門人土佐人海名（全集本浄名）は随影かもしれない。橘常樹の入門時期は不明であるが、かれも土佐人である。延享3年には真淵も真淵の家に入出したかと思われる。
 - (11) 三宅清氏「荷田春満」「真淵学の構造は春満学の内部発生的な展開ではなく、春満学を素材として自由研鑽の江戸に於ける学者文人切磋の内に完成せられたものである。」（613ページ）谷氏論文「（たとへば、百一首古説についても）当時の共同研究の成果と刺戟とに負ふところは、きはめて大きい」（117ページ）

（昭和40年9月30日受理）